

適用拡大登録

区 分	殺 菌 剤
農 薬 名	協友バルクト水和剤
種 類 名	イミノクタジンアルベシル酸塩水和剤
登 録 番 号	第 23668 号
登 録 日	平成 30 年 10 月 10 日

登録内容

<使用液量の変更>

- ・作物名「だいず」、「豆類(種実、ただし、だいずを除く)」、「ばれいしょ」、「やまのいも」、「てんさい」、「キャベツ」、「レタス」、「たまねぎ」、「にんにく」、「にんじん」、「トマト」、「ミニトマト」、「なす」、「きゅうり」、「かぼちゃ」、「ズッキーニ」、「すいか」、「メロン」、「うり類(漬物用)」及び「いちご」の使用方法「散布」について使用液量を「100～300 L/10a」に変更する。
- ・作物名「アスパラガス」の使用液量を「100～500 L/10a」に変更する。

<イミノクタジンを含む農薬の総使用回数の変更>

- ・作物名「にんじん」、「やまのいも」及び「小麦」のイミノクタジンを含む農薬の総使用回数を次のとおり変更する
にんじん：5回以内(種子粉衣は1回以内、無人航空機散布は2回以内)
やまのいも：5回以内(種いもへの処理は1回以内、無人航空機散布は3回以内)
小麦：4回以内(種子への処理は1回以内、散布及び無人航空機散布は合計3回以内、出穂期以降は1回以内)

☆使用上の注意事項については製品ラベルをご参照下さい。